

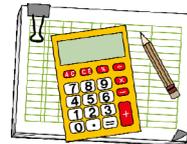
法人決算申告説明会のご案内

～所得税の定額減税についても説明します～

改正税法に基づく正しい決算と申告をしていただくための説明会を、下記のとおり開催いたします。

今回は給与等の源泉徴収事務に係る所得税の定額減税についても説明します。経理担当者・経営幹部の方々にご参加くださいますようお願い申し上げます。

実施要領



【日 時】令和6年4月19日（金）午後2時～3時30分

【場 所】胆江地域職業訓練センター（奥州市水沢真城字中上野96-3）

【説明者】水沢税務署法人課税部門担当官

【内 容】・決算と申告の留意事項 ・税制改正について
・所得税の定額減税について

【対 象】全法人 ＊本説明会は年1回の開催となります。

【受講料】無料

【定 員】72名（先着順）

【お申込】下記申込書にて、4月12日（金）までに胆江法人会事務局
（FAX 24-3148）へお知らせください。

主催 公益社団法人胆江法人会 / 共催 水沢税務署

法人会事務局 TEL 24-3141

法人決算申告説明会 参加申込書

公益社団法人胆江法人会 御中

令和6年 月 日

事業所名		電話番号	
参加者名		参加者名	

※ご記入頂いた個人情報は、参加者名簿の作成、当会からの連絡・各種情報提供の目的にのみ使用致します。